

平成26年度第1回 芦屋市文化財保護審議会 会議録

日 時	平成26年12月1日(月) 10:00～12:00
場 所	北館4階教育委員会室及び富田碎花旧居
出席者	会 長 安部 みき子 委 員 中江 研 委 員 長谷 洋一 委 員 森 隆男 (欠席委員) 副会長 戸田 清子 (事務局) 教育長 福岡 憲助 社会教育部長 中村 尚代 生涯学習課長 長岡 一美 生涯学習課文化財係長 竹村 忠洋 生涯学習課文化財係 柳谷 良彦
事務局	生涯学習課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 教育長あいさつ
- (2) 審議事項
 - ①芦屋市指定文化財の指定について(寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書土器)
 - ②富田碎花旧居について
- (3) その他

2 提出資料

- 資料1 芦屋市指定文化財候補追加調査報告
- 資料2 寺田遺跡第90地点発掘調査概要報告書
- 資料3 答申書(案)
- 資料4 富田碎花旧居パンフレット
- 資料5 富田碎花旧居復元工事図面

3 審議経過

(安部会長)

それでは、審議に入ります。今回は、平成25年度に教育委員会より諮問を受けました「寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書土器」を芦屋市指定文化財に指定することについて、審議することになっています。

前回の審議会では、墨書土器に書かれた文字等について、さらに学識経験者複数による専

門鑑定調査の継続を行う必要があることが審議されました。それを受けて、前回報告の大阪大学大学院文学研究科の結果に加え、新たに神戸大学文学部日本古代史研究者と関西大学文学部史学・地理学科の日本古代史研究者による鑑定調査を実施しましたので、その結果について報告します（資料1を用いて説明）。

ただいま説明しました調査報告について、何かご意見やご質問などはございますか。

（各委員から意見・質問等なし）

（安部会長）

それでは、答申するにあたって、これまでに見出された課題について審議してまいりたいと思います（資料1を使用）。

- 資料番号100は、1文字目は「菟」の文字の「クサカムリ」が良いと考えます。しかし、この文字が「菟」と断定するのは難しいと考えます。また、2文字目は不明と考えます。
- 資料番号102は、角のある文字の候補はたくさんあります。特に、関西大学西本先生のお話の中で、「馭馬」は7世紀前半より早馬として大宰府と飛鳥を結ぶことと関係した文字だそうで、「馭」にも角があります。
- 資料番号103は、払いが大きいことで「殿」が有力候補ですが、決定的な「殿」の形ではないと考えますので、「殿」と確定するのは難しいと考えます。
- したがって、資料番号100と資料番号102、資料番号103は文字の特定が困難と結論付けられます。

これらの点について、ご意見等いかがでしょうか。

（各委員から意見・質問等なし）

（安部会長）

それでは、「寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書土器」について、芦屋市指定文化財として指定する価値があるかどうかについて審議したいと思います。「寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書土器」の指定について、その学術的価値を認めていいでしょうか。何かご意見等ございますか。

（全出席委員，異議なし）

（安部会長）

異議がないということですので、全員一致で「寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書土器」

は芦屋市指定文化財に指定すべき物件であることを答申します（答申書を読み上げる）。

この答申については、教育委員会で協議していただきたいと思います。

（事務局：竹村）

今後の予定ですが、12月19日開催の教育委員会に本件を議題として提出します。そこで承認が得られれば、平成27年1月15日付けで指定し、『広報あしや』及びホームページで公表します。また、実物は芦屋市立美術博物館で開催予定の企画展「土器どき芦屋の物語—遺跡が語る芦屋の歴史—」展で公開する予定です。

（安部会長）

次に、審議事項（2）「富田碎花旧居」について、事務局より説明をお願いします。

（事務局：竹村）

芦屋市では、平成27年度に富田碎花旧居の耐震補強他改修工事を予定しています。今回の改修工事を実施するにあたって、今後の活用方法等を踏まえることができるのが望ましいと考えています。そこで、今から、現地に移動していただき現地で活用等についてご意見をいただきたく思います。それでは、ただ今から移動します。

<富田碎花旧居（宮川町所在）に移動>

（事務局：竹村・柳谷）

この建物には、昭和9年から谷崎潤一郎が住み、松子と婚礼を挙げました。展示棟部分は谷崎の旧書齋で、「源氏物語の現代語訳」、「半そで物語」などを執筆した建物です。富田碎花は、昭和11年に谷崎潤一郎・松子が住吉に移転してから3年後の昭和14年5月からこの建物に入居しました。昭和20年には戦災で母屋が焼失し、昭和29年に再建されました。昭和59年10月17日に富田碎花が93歳で逝去した後、市が譲り受けて、できるだけ元の姿をとどめた復元整備が行なわれ、昭和62年3月に富田碎花旧居が完成しました。

今回、耐震診断を実施し、展示棟、母屋棟ともに、大きな地震によって倒壊する可能性が高いという結果が出ました。そこで、平成27年度に耐震補強他改修工事を実施する予定です。

この富田碎花旧居の活用方法などについて、ご意見をいただきたく思います。

（中江委員）

耐震補強工事は、どのような方法ですか。

(事務局：竹村)

耐震診断書に基づき説明。

(中江委員)

国登録有形文化財の対象となる築年数50年は展示棟も母屋棟も経過していますが、建物の特殊性も一般性もいずれも備えておらず、国登録有形文化財として登録することは難しいと思います。富田碎花の旧居として文学史の中で位置づけてはどうでしょうか。生活文化財としては、全国で大規模な建物しか残らない中、貴重だと思います。

(森委員)

富田碎花旧居を文化財として指定もしくは登録することは難しいと思います。このような建物は、他の自治体でもなかなか有効な活用方法が見出せていないのが現状です。生活文化財として捉えた場合でも、例えば食生活を理解できるようなもの等は残っていません。芦屋市の文学の中で関連づけて取り上げてはどうでしょうか。

(事務局：竹村)

芦屋市には、古典文学の在原業平や、近代の谷崎潤一郎、与謝野晶子、現代の富田碎花、村上春樹の文学作品があります。

(中江委員)

神戸大学に山口誓子記念館があり、展示場所とニュートラルな場所があります。今後の活用にとって、建物の使い道を中途半端に決めてしまわない方がいいと思います。

<市役所教育委員会室に移動>

(安部会長)

これで、本日審議すべき事項はすべて終わりました。「その他」について何かございますか。

(事務局：竹村)

その他、報告事項等はありません。

(安部会長)

以上で、議事は終了しました。委員の皆様にはご協力いただき、ありがとうございました。